

令和2年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和2年6月16日(火曜日)

議事日程第4号

令和2年6月16日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	中村	実	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	高澤	公	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	五十嵐	健一郎	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹 君 副市長 藤田 年明 君

総務部長 五十嵐 久英君  
産業部長 見辺 太君  
福祉事務所長 嶋田 猛君  
建設課長 五十嵐 博文君  
消防長 小林 正広君

市民部長 渡辺 成剛君  
企画定住課長 渡辺 孝志君  
健康増進課長 池田 隆君  
教育長 井川 賢一君  
教育次長 磯野 茂君

〈事務局出席職員〉

局長 松木 靖君 次長 松村 伸一君  
係長 上野 一樹君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、新保峰孝議員、17番、渡辺重雄議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

おはようございます。市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

今年1月、国内で新型コロナウイルス感染が確認されて4カ月が経過、感染者が蔓延する中、4月7日に「緊急事態宣言」が7都府県に、そして全国へと拡大されました。感染拡大でイベント中止や外出自粛が広がり、経済活動の停滞が続いていて、過去に経験したことがない経済危機と言われるまで落ち込んでおります。緊急経済対策で相次ぐ補正予算が編成されていますが、営業自粛要請に応じて落ち込んだ事業の再建や生活困窮者が立ち直るには、補償の迅速性、実効性が何よりも優先して求められております。糸魚川市にあっても経済や消費状況は落ち込んでおります。感染リスクの中、感染弱者と言われる高齢者や介護・福祉事業・健康管理分野で働く方々はこの間、過去の感染症とは違う強力な感染力を持つ新型コロナウイルスにどんな対処をしてきたのか、何が問題点として浮かんできたのか。「緊急事態宣言」は解除されましたが、今後第2波の感染予測に備えるためにも、現時点における実態把握が重要と考えます。以下伺います。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生が明らかとなった以後、介護事業所や福祉事業所などでの感染予防対策の実態はどうであったか調査し、把握はできているか伺います。
- (2) 各事業所との間で、どのように連携して感染予防対策を図ってきたのかお伺いいたします。
- (3) 新型コロナ禍の状況で、進めてきた予防対策は、何が、どんなことが問題であったのか、課題として整理はされているのでしょうかお伺いいたします。
- (4) 今回の新型コロナウイルス対応で、急激な衛生用品資材確保のために多大な出費が発生した事業所や、利用者の減少で減収となっている事業所が多数あります。事業の持続や経営安定に向けて、市独自の支援助成ができないものかお伺いいたします。
- (5) 新しい生活様式の実践例が示されましたが、新型コロナウイルスと向き合っていく今後の対応についてお伺いいたします。

2番目、介護保険事業についてであります。

平成28年より介護予防・日常生活支援総合事業が開始されて、高齢者の自立に向けたサービス提供と意義の啓発が図られてきました。自立した生活と社会参加の促進、地域の相互の支え合いの中で、自らの能力に応じた日常生活が送られるよう進めております。総合事業サービスが提供される中で、事業対象者の自立度がどう改善されてきたのか、事業評価を明らかにすることで、自立支援重度化防止につながっていく介護予防事業の取組は重要であります。

第7期介護保険事業計画が最終年となりました。次期事業計画の一般高齢者と要介護認定者に対する調査が開始されました。第7期計画の重点課題に対する進捗状況や地域包括ケアシステムの取組評価は重要であります。

社会保障審議会介護部会で示した介護保険制度の概要では今後、介護サービス需要の増加・多様化、少子化による担い手の減少が進む状況で、地域包括ケアシステムをさらに高齢者支援の中核的基盤として、地域共生社会実現のために見直しを図るとしております。より一層の高齢者相互の支え合いと軽度要介護者の給付削減が求められております。以下伺います。

- (1) 総合事業対象者への自立支援・重度化防止の事業効果は、具体的に現れておりますか伺います。
- (2) 令和元年度の介護給付費総額と地域支援事業費の支出額は、どのように推移してきたのか

お伺いいたします。

(3) 糸魚川市の介護施設の介護人材確保は図られているのでしょうか、お伺いいたします。

(4) 昨年12月、介護保険部会で示された介護保険制度の見直し案件の内容について、行政はどのように受け止められたのか、お伺いいたします。

3番目、押上新駅についてであります。

5月に安全祈願祭が行われ、待望の新駅設置の工事が始まりました。新駅設置工事の進捗に合わせて、地域活性化に向けて住民の期待感は一層高まってきております。工事開始に伴い、周辺住民の要望や配慮への意見、また工事期間中や完成後の環境整備に向けて多くの意見が寄せられている状況であります。その対策について伺います。

(1) 工事期間中の騒音、振動等による周辺住民や家屋・建物に及ぼす影響の予防対策についてお伺いいたします。

(2) 新駅をまちづくりと地域活性化の中心として位置づけ、鉄道利用促進と利便性向上、交流人口拡大に向けて進めておりますが、周辺の道路や歩道の環境整備についてお伺いいたします。

(3) 通学、通勤の時間帯で踏切前後の混雑が予想されますが、駐停車車両の道路規制と、それを解消するための対策についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、実態調査により利用者の状況に応じた対応を行って確認いたしております。

2点目につきましては、事業所で不足する感染防止用品の保有状況の調査や配付を行うとともに国・県からの情報共有を図り対応いたしております。

3点目につきましては、介護サービスを行う上で感染リスクが避けられないことへの不安や、家族との面会が規制されたことによる心のケアが課題であったと捉えております。

4点目につきましては、国・県の支援や事業所の状況を確認した上で対応を検討してまいります。

5点目につきましては、新しい生活様式の普及を図るとともに感染症予防を適切に進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、要介護認定者は減少し、総合事業対象者は増加傾向であることから、事業効果は現れているものと捉えております。

2点目につきましては、対前年度比伸び率は介護給付費総額0.3%で、地域支援事業費は2.5%となっております。

3点目につきましては、修学資金貸与事業の利用者3名が、本年4月から市内事業所に従事しており、今後も各種支援事業を継続し、人材確保に努めてまいります。

4 点目につきましては、介護保険制度の持続可能性に重点を置いた意見として捉えております。

3 番目の 1 点目につきましては、周辺住民の皆様への工事内容の事前説明や家屋調査を行うとともに、施工に際しては、地域住民の協力をいただく中で進めてまいります。

2 点目につきましては、駐車場や駐輪場を整備するとともに、新幹線側道につながる市道の整備などを計画いたしております。

3 点目につきましては、踏切の前後は駐停車禁止となっておりますので、上り線側に駅利用者のための駐車場整備を計画いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1 番目であります。介護従事者は、身体介護であれば、仕事上、密接、それから密閉、あるいは密集の条件を避けることはできないのでありまして、利用者の自宅に行く訪問介護、訪問看護の感染予防策の実態はどうなっていたのか。

また、通所介護事業所施設では、送迎を含めてどんな取組が行われていたのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

おはようございます。

身体介護を行う場合には、利用者と職員が接触することは避けられませんが、利用者、介護従事者双方につきまして、訪問前の検温や体調観察に努めておりまして、介護従事者につきましては、マスクの着用など感染防止対策を徹底した上で介護に当たっております。また、介護員同士の接触の機会を減らすことで、感染が疑われる方が発生した場合の影響を少なくし、できる限りの介護サービスを提供しようと工夫されている事業所もございます。

また、通所介護施設につきましては、マスクの着用等の感染防止対策を行っておりまして、送迎時につきましては、密閉の空間とならないよう適宜、車内の換気、また消毒の実施などを行って感染防止を徹底しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

訪問介護・看護、非常に皆さん、保健というか介護員同士の接触も避けるというような対策も取られたようであります。要は、訪問あるいは看護にしても、これは直行直帰の形を取る。あるいは今までもそういうふうにさせていただこうというふうに思いますが。

さて、そうしますと入所施設の対策はどうであったのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

特別養護老人ホームなどの入所施設につきましては、感染防止に関する国のガイドライン等を基本にしまして、面会制限の実施等、状況に応じました感染拡大防止対策に取り組んでこられたと伺っております。

また、入所者と家族との面会制限が長期化することから、情報機器を活用しました利用者と家族によりますオンラインの面会といった新たな方法で取り組む施設も多くあるというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この間に新しい方式を取り入れた事業書も結構あるようでありまして、とにかく入所者と面会をする。ここのところは入所者のモチベーションも上がるわけでありまして、何か月も皆さんとお会いできないという状況を避けるという点では、入所施設の方々のご苦勞は相当なものであったらというふうに思います。原則は、やっぱり持ち込まない、持ち込ませない、あるいは持ち出さない、この3原則が守られていたかどうかということでもあります。幸い糸魚川では感染の方がいらっしやいませ。相当な皆さんの取組・対応があったのだらうというふうに理解いたします。

実は、今朝のNHKのニュースであります。この中で札幌の特別養護老人ホームの状況が報告されておりました。もちろん入所者の方が感染して、入院を拒否されたわけですね。そうしますと施設の中でずっと面倒を見ておられた。もちろん介護員の方々も感染をしている。そういう全く介護の事業所の中で今まで考えられん、捉え切れないところもあったというふうに管理者の方々お話しされておりました。

そういう状況もありますので、さらに私には、この間に取ってきた皆さんの対応、これはきちっとやっぱり調査をして、整理をすべきだなというふうに思うんですね。その点については、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の感染症拡大防止に当たりましては、これまで新型のインフルエンザ、またノロウイルス等の対応という、これまでの経験といいますか、そういったものが各施設のほうでは生かされております。

ただ、新型コロナウイルスに関しましては、まだワクチンだとか治療薬等が確立されてない中で、

各施設におきましては、大変不安な状況になったというふうに感じております。一定程度時間がたった中で、今回の防止対策等につきましては、検証してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今までの経験が生きてるということは、これももちろんであります。とにかく今回の新型コロナウイルス、強力であります。これからずっと続くのでありまして、やっぱり行政として、あるいは保険者として施設の対応状況をきちっと把握していただきたいというふうに思います。

それから、感染予防策であります。対策であります。行政はこの間、事業所とどのような連携を取られてきたのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

これまで主立った事業所に対しまして、衛生用品の保有状況を確認したり、また、市といたしましても5月の下旬になりますが、衛生用品、マスクの配付等を各事業所に行っております。それ以外にも県から同様なマスク、またエタノール等の消毒液の配付等も行われておりますので、そういったものを市を通じまして各事業所に配付してきたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業所のそれぞれ訪問介護あるいは訪問看護の方々、比較的小規模の事業所の方々であります。この間、自分たちが感染して事業所が閉鎖になった場合、どういうふうはこの地域の中でお互いの仕事の、事業所の中で助け合っていくかということを中心として、皆さんお集まりになって会議を開かれたということはお聞きしたんですが、これは行政のほうでも把握されていることでしょうか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、市内にあります訪問介護事業所が独自にまとまりまして意見交換をしまして、市にも相談があったものであります。事業所間の相互協力の体制につきましては、市といたしましても把握しておりまして、事業所間が結束を固めることにつきましては、大変心強い取組だったというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

こういった動きは、事業者独自で自主的にやられたというところが、私、糸魚川の質の高さだと思います。そういう点でもやっぱり行政はきちっとそういうところを見てほしいというふうに思います。生かしてほしいと思います。

それから、どのような予防対策をやってきた中で問題点が現れたのか、先ほど意見もあったということなんでありますが、問題点の指摘、これは行政のほうに介護現場から、あるいは看護現場からあったのかどうか、この点についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほどの訪問介護事業所の例を申し上げますと、市への要望する事項といたしましては、各種報酬算定に当たっての仕方をどのようにすればいいのかといった点、また、事業所間で職員をどのような形で協力体制を取っていけばいいのか、また、使い捨ての衛生用品を訪問事業所等のほうに優先的に配付であるとか、また、金銭的な補助をしてもらえないだろうかといったご意見を頂いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

厚生労働省は、この間の介護について緩和策を示しましたよね。この緩和策は、読んでみますとかなり時間短縮、あるいは回数を減らすとか、そういうところでも報酬に対しては今までどおりでいいんだとかということも出ておりましたけれども、これは勝手に介護者が変えるわけにはいかないんですよ、法律違反ですよ。感染のリスクがあるから今日は行きません。あしたにしてくださいというような、勝手にそういうふうにやるわけにはいかない。もちろん時間短縮をすれば、報酬に関わるわけですよ。

こういう報酬に関わる問題、これは要介護者本人の問題と、それから家族の理解が必要であります。こういうところに誰が責任を持って了解を得るのかというようなところは、先ほど出された報酬の点というふうに言われましたけれども、行政にやっぱり判断基準を求められたんではないかというふうに思います。この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お一人の方が1カ月で行うサービスにつきましては、サービス計画といったものに基づいて計画



されております。今回、厚生労働省によります介護サービスの指定基準につきましては、臨時的な取扱いということで、議員おっしゃいますとおり様々な緩和策が示されております。この緩和策を講じる場合には、各サービス事業所から利用者、また家族へ丁寧な説明によります同意を前提といたしまして、ケアマネジャーのおります居宅介護支援事業所と連携を図ることが求められておりますが、新型コロナ禍の状況の中、事業所によります柔軟な対応を可能とする緩和基準が示されているものと、市といたしましては理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

慎重な対応を取られたんだろうというふうに思います。

それから1つ、介護の運送事業者さんが営業停止をされました。これによる影響というのは、かなりあったというふうにお伺いしておりますが、対応状況、あるいは相談等々、行政のほうに寄せられていないか、この点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

NPO法人ぐりーんバスケットが実施しております福祉有償運送につきましては、利用者、運転手が、お互いに高齢であることから、法人といたしましても対応に非常に苦勞されたというふうに伺っております。市といたしましては、利用者の人工透析、また受診、買物支援といった生活支援に大きく影響することから、先ほど申しあげました居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに情報を提供いたしまして、市民生活が停滞することのないよう対応してきたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今回の緊急な対策の各事業で、介護分野あるいは障害者分野でもそうではありますが、福祉のところではありますが、かなりの出費が出ているようであります。それから、この間で先ほどの話の中でもありましたけれども、デイから訪問に切り替わるとかそういうことで、あるいは病院に通った方が訪問看護を受けるというようなことで相当の人数が増えたというところもあります。逆に減っているという事業所もあるわけでありまして、この間の中で、先ほど言いましたけれども衛生用品の相当な出費があったわけでありまして、この点についてはどのように検討されるのか、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

事業所からお聞きする中では、衛生用品の値上がりや注文しましても商品がなかなか納品されない時期があったと伺っております。現在は、新型コロナウイルス感染症の発生前よりも価格は高いものの、少しずつであります購入できるようになってきてまして、発注後の納品も緊急事態宣言中よりは早く納品されるようになってきていると聞いております。

しかしながら、今後の第2波、第3波に備えまして、それぞれの施設でも不安な部分もあろうかと思えます。そういった点につきましては、事業所から聞き取りをする中で、対応につきましては検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

金額等々は聞かれたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

具体的な金額までは聞いておりませんが、特にマスク等につきましては、これまで1日1枚ずつ使い捨てしていたものを、数日間にわたって使用しているといった工夫の状況につきましては伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひここは検討というよりも実行のほうを優先していただきたいと思えます。さらに、これから続くわけでありまして。今まではボディブロー、徐々にお金に関して事業所に圧迫を与え続けていくのではないかというふうにも思えます。権現荘に3,000万ということも過去にありましたので、こういう点についてもやっぱり命に関わるというところを重要に考えていただきたい、そういうふうにも思えます。

それから、新しいスタイルで生活をしなければならないというところではありますが、このPCR検査体制、糸魚川にもという話を、昨日あるいは金曜日の中でも話が出ておりました。今までの体制と変わりませんよという考え方でありまして。私、今申し上げてきましたように、要は、介護あるいは看護、直接接していらっしゃる方々、ある面では命を張って仕事をしてるというふうには私は表現をしても間違いではないと思えます。こういう方々にPCR検査、自分が感染しているかどうか、それを自信を持って感染していないというところの皆さんの状況を創り出す必要が、私はあると思うんですね。この点について今までの考えを変更するかどうか、お話を伺いたい、お考えを伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

これまでの一般質問の答弁の中でも申し上げてきましたとおり、介護や福祉、医療の現場の崩壊を未然に防ぐためにも、PCR検査につきましては有効と考えるところではありますが、行政検査でない場合には費用負担が伴うこと、また、大量に感染症が発生した場合には、優先すべき感染疑いの検査が遅れることなどから、今後、国においても検討していただきたい課題ということで捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それじゃあ何も変わってないわけでありまして、私は早急に現場の状況を把握して、対策を打ち出すべきだと思うんですよ。それが私、行政の責任だというふうに思いますよね。そういう今の状況をやっぱり行政は真剣に捉えて、対策を打つんだというところをやっぱり出してもらいたいと。

それからもう一つ、市民を守るために財政支出をするのであれば、誰も異論は挟みませんよ。そのところはきちっと何のために使うかということが明確であって、今回のコロナウイルスの対策に使うということであれば、誰も異論を挟みません。そういう点でも大胆にお願いしたいというふうに思います。

それから、糸魚川市のPCR検査、今まで実績40人ということでありましてけれども、人口1万人当たりにしますと4人ですかね、になるわけでありまして、これは県内における検査比率、これは他市と比べてどうなのでしょう。高いのでしょうか、低いのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

検査比率の高さ低さというのは、やはり感染者数がそこでどれだけ多く発生したかというのに比例しております。例えば東京都なんかでは、やはり多いということがありますので、新潟県、さらに糸魚川市においては、全国に比べて低めな数字ということで認識しております。

県も比較的、全体では一桁、東京都に比べて低いというぐらいな数字で抑えられております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2点目であります。介護保険事業についてであります。総合事業対象者は、要介護状態になる前の状態をチェックして、早めにチェックをして、リストで把握して適切なサービスにつなげると。介護予防を図ることを目標にしてまいりました。当市の地域状況から、早めにサービスを開始した

経過・経緯がありますが、丸4年過ぎましたが、どのように推移してきたのか、目標に対してどう評価をされていますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

基本チェックリストからの事業対象者数につきましては、平成28年度のサービス開始以降、増加傾向にありましたが、平成30年度をピークに令和元年度、昨年度につきましては、前年比97%と減少傾向になったところでもあります。

目標に対しての評価につきましては、現在8期計画を策定する中で分析してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それによって減少傾向にあるということなのですが、効果は現れていると思いますが、健康意欲の増進あるいは機能回復が、サービス提供によってどのように現れたのか、図られてきたのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

総合事業対象者が利用いたします基準緩和型の通所サービスというものがございます。こちらは運動機能向上型のサービスになっておりまして、平成29年度の開始以降、利用者数が増加しております。議員おっしゃいます健康意欲の増進であるとか機能回復につながってるものと捉えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほど話がありましたけれども、高齢者、要介護者、生活ニーズ調査、これは開始されたのか、もう回収に入ってるのか分かりませんが、今回のアンケート内容に新たに盛り込んだようなところで、それは何を求めて盛り込んだのか、その理由等々お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

総合事業のサービスにつきましては、今回のアンケート調査の中では盛り込んでいないところがありますが、介護予防の視点といたしまして、地域活動といった項目を設けまして、調査内容に盛り込み、高齢者の実態把握をしたいものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地域活動ということになりますと何のためにそれを求めたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

詳細なアンケート内容につきましては、今ちょっと持っていないので分かりませんが、高齢者が家に閉じこもることなく、それぞれ意欲を持って外出の機会があるかどうかといった部分をはかりたいものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今出されてる、これからもそうではありますが、厚生労働省が考えているところからすれば、地域のサロンあるいは集いの場、これにいかにか地域の方々が結集しているかということが、地域包括ケアの1つの大きな目標でもあるというふうには書いてあるわけです。ですから、今言われたところからすれば、地域活動ということになれば、地域の皆さん、どういうふうな動きをされて、日常どういうふうな活動をされているかということを把握したいというのが私は目的かなと思うんですが、その点については、私は集計結果、これぜひまた拝見したいというふうに思います。

それから、介護予防生活支援総合事業費であります。この総支出額、これは平成30年、31年度の標準額に比べて何%ぐらいの支出で推移しているか、この点についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

標準額に対してといった対比については行っておりませんが、30年度、31年度の推移を見ますと、前年比101.12%と増加傾向にあります。国がいたします裁量の範囲といった後期高齢者の伸び率を基にした範囲内には、実際のところ収まっていない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは少しの伸びがあるということであります。ここに力を入れてるんだとすれば、ある意味では仕方のないところがあるかもしれませんが、一方で、支える側の地域包括支援センターの体制強化、これも大きな目標だったわけでありますが、この点については、専門職の配置、あるいは人員体制などなど、センターの強化についてどのように進めてこられたのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

高齢者の総合的な相談窓口になります地域包括支援センターにつきましては、市内で5か所ございます。今回、青海地域で65歳以上の1号被保険者数が3,000人を超えたことから、今年度から人員を1名、保健師になりますが、増やしまして3人体制として強化を図ったところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地域包括支援センターの事業評価、これが毎年意見として出されてるんですが、毎年同じ点が反省点として出されて、評価が低いのであります。今言われたように1名増やされたということもあるんでしょうけれども、私は保険者としての取組は、やっぱりセンター、あるいはセンターが関わっている会議等々、そういうところに市が関わるのが私は弱いのではないかというふうにも思うんですが、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市としての関わりが薄いのではないかといったご質問であります。市といたしましても職員配置などの運営体制の整備であるとか、職員の資質向上のための研修会などを行っており、今後も重点的に対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

第8期の事業計画作成が迫ってまいりました。財政、介護人材確保、あるいは地域包括ケアシステム構築へ向けて方向性等を理事者側と、それから福祉の現場担当、現状、あるいは課題認識、目

標設定、評価、あるいは連携の推進など、どのようにすり合わせを現在されているのか、これからしようとしているのか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第8期の計画策定に伴いまして、実施いたしました介護予防日常生活圏域のニーズ調査、また、在宅介護の実態調査の結果であるとか、市内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへのアンケート等を基に介護保険事業所等との必要な調整を図ってまいりたいと思っております。

また、計画策定数に限らず、事業所への実施指導といった場面があります。そういった場面も捉えまして、課題把握を行ってきたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

理事者側の皆さんも、それぞれ今まで7期までつくってきたわけでありましてけれども、現場と方向性、あるいはやろうとすること等々、これはきちっとすり合わせを毎回行っているというふうに理解するんですが、その点についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

特に当市の場合につきましては、各種事業所の指定等の権限というのが糸魚川市にあるものがあります。そういったことから事業所等との問合せ、また指導といった日頃からの連携と申しますか関係性というのも保たれてるものでありまして、今後ともそういった事業所、また利用者の意見につきましては、大切にしていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2点目であります。第7期であります、30年、31年度の介護給付費の推移であります、総額幾らで、どれぐらいの上昇があったのか。

また、単年度ごとで見ると居宅費あるいは施設費の支出比率、何%ぐらいの上昇か、支出額のデータ比較、これ等々はありますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

30年から31年、令和元年見込みであります。総額で給付費の伸びにつきましては、0.3%となっております。

また、支出の割合、比率というご質問であります。こちらにつきましては、令和元年度での施設サービス費につきましては、全体の約4割、それ以外の施設サービス以外につきましては、全体の約6割となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

居宅介護費のほうが、やっぱり人数の多い分、金額的には大きくなっていくんだろうというふうには思います。そうしますと、在宅でやってる方々と、それから施設に入所されて介護を受けてる方、これ1人当たりの介護費の費用の比率とすれば、どれぐらいになってるのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

1人当たりが一月に使う介護の費用額という面でお答えさせていただければと思います。

30年度の実績になりますが、施設給付費につきましては、1人当たり一月25万7,000円、居宅介護サービス費につきましては、1人当たり一月で10万5,000円となっております。給付費の比較では、施設は居宅サービスに対しまして約2.5倍の結果となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護費がそう大きく跳ね上がることがないという今のお話であります。1人当たりで計算いたしますと、居宅のほうが圧倒的に金額的には安いということでもあります。糸魚川の場合、在宅の介護を充実させるという大きな目標があったわけですが、今までの介護施設等々、そういう整備も含めて成果が出ているというふうに判断しても、これよろしいんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。



平成29年度に実施いたしました介護者向けのアンケート調査の中を見ますと、自宅で介護を受けての方がどこでサービスを受け続けたいかといった質問に対しましては、約6割の方が在宅介護を望んでるといったこともあります。

また、それ以外の一般の高齢者につきましても、ほぼ同様の結果が出ていることから、皆さん、市民の方々につきましては、在宅介護サービスを望むものということで捉えておりまして、引き続き在宅サービスの充実を図ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、特別養護老人ホーム施設の介護度3以上の方が申込み可能というふうになって、年数がたつわけでありますが、待機者は減少傾向とはいえ切実な入所希望者は絶えないのでありまして、糸魚川市の介護環境全体の状況判断では、特別養護老人ホーム施設の拡充はしないという方針でこのまま進むのか、高齢者数、あるいは後期高齢者数、要介護認定率など数値を分析して、施設建設を無理に進めなくても2025年以降は大丈夫だというふうに判断をされているのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現時点で、特別養護老人ホームの施設を整備するか否かを決定するには、まだ時期が早いと思っております。後期高齢者数は、令和7年にピークを迎えるところでありますが、その後は減少する見込みでありまして、特別養護老人ホームの施設の耐用年数、一般的には30年から50年と言われておりますが、そういったことを想定いたしますと保険料への影響、また、未来への負担を考えますと将来的な施設整備につきましては、慎重な検討が必要と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

在宅の限界点を上げるというふうな方針もあったわけでありますが、この間、在宅介護のサービス、これの充実を図ってきたと思うんですが、どんなところにその充実策が表れているのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護保険のサービス以外の市といたしましての支援といたしまして、紙おむつや在宅での介護手当の支給制度、また、認知症の高齢者の見守り事業などによりまして、在宅生活での充実を図ってきたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

日常の訪問のお世話してくださるヘルパーの皆さん、ここところは夜間にもあるし、日中でも仕事に出ている間も見してほしい。そこを充実してほしいという要望ですよね。それから、医療に関してもありましたよね。いざというときに医療の駆けつける方々の充実も望みたいというふうに思います。

訪問医療というのが、今1つ出てますよね。お聞きしましたら、圧倒的に介護の方が多いと。それから、病院から退所された方、直接、訪問医療をやられているということなんです。訪問医療ができたということで、私はやっぱり在宅のところでは大きく条件は上がったと思うんですよ。そうしますと、これを上げていくためには、糸魚川、あと何が足りないのかというところが疑問になるわけですが、これが取り組む重点になっていくと思うんですけど、その点についてのお考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

訪問の医療というのが始まったことに伴いまして、市民の中でも訪問の介護といったものの声というのも、これから上がってくるものというふうに考えております。24時間のサービス提供体制につきましては、夜間であるとか早朝の時間帯におきまして、それぞれ訪問介護、また訪問看護といった事業所を中心に提供がされております。

実態を見てみますと、夜間や早朝の対応といったニーズというのは、事業所の聞き取りの中では少ないものとなっておりますが、今後のまた傾向等を見る中で24時間のサービス提供につきましては、検討を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

特別養護老人ホームの建設、本当に急激に急ぐ必要がないな、状況を見ながらというお話であります。その裏返しとすれば、やっぱり居宅介護、ここところに条件を上げていく。これが私は重要だというふうに思うんですよね。ですから、その点についても行政のほうの考えをきちっとしていただいて、対策を打っていただきたいというふうに思います。

それから、介護人材確保であります。これは大変なことではありますが、先ほどお話の中では3名

新しい方が入所されたんだということなんですが、皆さんどうでしょう。介護のところで選択をされてる方でありますけれども、その方々が介護関係に進んだかどうかというのが非常に気になるところであります。糸魚川市は、そういうところをきちっと皆さんと連携して、見ていく。状況把握をして、対策を立てる。そういうお考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

高校を卒業した方の、例えば介護の職をお願いします専門学校、また大学等の進学につきましては、当市で実施しております介護従事者の修学資金の貸付制度というのがございます。こちらの方々につきましては、卒業後の状況というのは把握できるところであります。いずれにいたしても介護職というものが皆さんにとって分かってもらえるような形、介護職のよさというものを引き続き伝えていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

糸魚川市の年間の就職者数と、それから退職者数、その退職の理由等を調査されて、把握されているのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

就職者数ということでございますが、新規の就職者というよりは事業所間の異動という部分で就職者数というのを捉えております。今年度につきましては、まだアンケートは実施しておりませんが、昨年度、31年度の調査結果によりますと、年間の就職者、採用者数につきましては、ほかの事業所からの異動も含めまして97名、また、退職者数は、年間で76名となっております。

また、それぞれの退職等の理由であります。家庭の事情であるとか、ほかの介護事業所への異動といったことがあります。

また、職員の不足状況につきましては、各事業所にも少しお聞きしたところ、約7割の事業所が不足の傾向にあると伺ってるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護体制であります。介護事業に従事してる全体の職員の方々の数値あるいは年代別構成、退

職者、退職された方の経験年数等々、こういうちょっと細かいかもしれませんが、こういうところもやっぱり調査・分析が必要かなと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

昨年度のアンケート調査の結果では、年代別構成といたしましては調査をしておりまして、10代から20代の方が少なく、逆に60代、中には70代の方も従事されてる事業所もあります。また、退職者の経験年数ということでお聞きされましたが、そちらについては現在把握もしていませんので、今後、調査の中で導入できればと考えております。将来にわたっての事業の継続、また職員の退職とのバランス等につきましては、不安が少し残るというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護人材不足を訴えてる事業所が、約7割ということであります。こういう7割という大きい数字でありますので、個々の事業所がやっぱり介護人材確保を取り組んでも、私は効果が薄いのではないかというふうに思います。糸魚川の介護業界全体でまとまって、チームで人材確保に取り組んでいく行動と、あるいは仕掛けづくりが必要なんではないかというふうには思いますが、行政はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護人材の確保につきましては、市といたしましても人材の確保、また、定着のために修学資金の貸付や資格取得の支援事業にも取り組んでいくところでもあります。

また、各サービスのそれぞれの事業におきまして、少しずつではありますが、新卒の従事者数の増加やリーダー的職員の増加といった効果も感じているところでもあります。

今ほど議員おっしゃいましたチームになってといった部分につきましても、一体感を持った取組というものも大切と考えております。今後、市内の法人への働きかけも行ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

8月の開業を目指している能生地区のグループホーム、これの開設状況と、それから、もう1か所、小規模多機能の、これの応募を求めているわけですが、この状況、現状はどのようになっていますか。

すか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

現在、能生地域で認知症グループホームの整備が進められております。お聞きしますと、建設工事につきましても順調に進んでおりまして、従業者につきましても必要となる人員は確保できると伺っております。

また、同様の地域密着サービスであります小規模多機能型居宅介護につきましても、これまで3度の公募を行ったところでありますが、実際のところ、応募事業所はないところであります。これまでも各事業所へ応募についての働きかけを行ってきたところでありますが、各事業所といたしましても人材不足に課題があるということで理由を伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

小規模多機能で人材不足って今お話であります。糸魚川市で、なぜこういう施設、応募が少ないのか、あるいは建設するのに非常に困難さが糸魚川市の場合あるのか、このところはどんな課題があるのか分かりませんが、行政としてはどのようにこれ見えていますか。特別養護老人ホームという話にはならないわけですよね、こういう状況だと、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

それぞれの課題につきましても、これから20年、30年先の長期的に見ました利用者数の減少であるとか、先ほど申し上げました介護人材不足といったものが課題であると認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3番目であります。工事期間中の騒音あるいは振動等々、住宅地の建設工事というふうになりますと周辺住民の協力は欠かせないのでありますが、工事予定や、あるいは考えられる影響など、協力要請は終了済みとは思いますが、周辺住民の方々の反応、あるいはご意見等々をどのように受け止められているか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

押上新駅の建設工事に関しましては、工事の概要ですとか全体の工事予定等につきまして、駅の近くの方については戸別配布、その他の地域の方に関しては、回覧板等で概要をお知らせしております。また、6月の25日には、公会堂のほうで全体の説明会というものも予定させていただいております。工事に伴ってどうしても騒音・振動というのは、抑えるようにしても発生してしまいますので、その辺の説明をさせていただきます。

また、工事が始まって、これは押上の役員の方からも強く要請されておるところなんです、月ごと、週ごとの工事の予定とか、どういう作業内容があるかということも事細かに共有させていただいて、必要に応じて、また戸別配布、回覧等で周知を努めると。いずれにしましても、私どもも工事の騒音・振動に対しては努力もいたしますが、協力いただけますよう、その辺の情報等につきまして小まめに提供させていただきたいというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この工事期間中、被害の想定、あるいは仮にトラブル等々、発生した場合であります、納得いく解決が図られることは、これは第一でありますけれども、その解決をどのように進めていくのか、今の体制、それぞれ行政のほうでお考えがあればお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新駅の工事1つ取りましても土木以外にも建築的な工事、あと設備的な工事、様々な工事がございます。その中で一番騒音・振動として、私ども懸念しておりますのは、上り側、南側のホームですとか、スロープを造るために水路、蓮台寺雨水幹線を南北に挟むようにくいを多数打ちます。そのくいを打設のときに騒音・振動というものが一番懸念されるところでございます。それに当たります、その一定範囲、くいの打設の必要なところから一定範囲の21軒の家屋につきまして、事前に家屋調査等をさせていただいております、これはくいの打設によりまして、万が一、家屋等に損傷が発生した場合に、私どもが責任を持ってその対応をさせていただくための根拠資料ということで、工事が終わったときに、また個別の家屋に対しては聞き取り等を行いまして、万が一そういう不具合があった場合には、事前の調査の状況と突合いたしまして、必要な対応を取っていくと、そういう段取りにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、車両の動線の利便性と人が歩きやすい動線、これは相反するようなところもあると思いますけれども、町なかの生活動線、あるいは海岸への動線、学生の動線等々、利便性第一の整備ポイント、これはどのようにお考えになっているか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

様々な利用形態というものを想定する必要があるかと思えます。朝、お子さんを送って、通勤する途中にお子さんを降ろされる。また逆に帰り、お子さんが列車に乗って帰ってくるのをお待ちになる。また今度は、押上駅の方が町なかのほうに買物に行くというような様々な想定がございます。その中で、私ども上り側ホームのところに新幹線高架下を利用したパークアンドライド駐車場ですとか、駐輪場を整備して、その辺の利便性を高めたり、あと開業までに今度、押上を訪れていただく来街者の方のために階段ですとか、押上の名勝のところに案内板・誘導板というものを設置いたしまして、それぞれ生活利用、観光利用、それぞれにターゲット別に利便性を高めるような取組、施設というものも開業までに整備していく予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

えちごトキめき鉄道の鳥塚社長、今年1月の講演で鉄道駅とまちづくりの関係の重要性を述べて、人々の交流に貢献したい豊富な実績で自信を示しました。行政関係者も参加されていたわけですが、この中で発想力、起きている事象や味方、捉え方などどのように受け止められたかお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私を含めて、私どもの担当職員数名で鳥塚社長の講演に参加させていただきました。一番衝撃的だったのは、私どももよく使っていたフレーズで、乗って残そう公共交通という、そういう考えというのは、もう通じないと。それが通じたところというのはないんだよというところは、私ども目からうろこというか、後ろから頭をたたかれたような思いがいたしました。その中で、鉄道はお客様を連れてくる、地域の方は、それをおもてなしをして、プラスアルファ、お金もうけをする。それが、いすみ鉄道の例として取り上げられたわけです。ただ、えちごトキめき鉄道は、また使い方

が全然違うということで、同じやり方ではないが、鉄道会社と地域の皆さんが一体となるという、その辺の部分については変わらないんだよという講演を頂きました。

田原議員のときにもお答えいたしました。その中に今回、押上駅の場合には、まちづくりの部分に関しましては行政のほうは影となって寄り添っていくようなスタンス。また、施設、インフラ等の整備に関しましては、逆に今度、前面に立って市のほうがリードしていくと、そういうような関係で、押上駅、駅を利用した地区の活性化、交流人口の拡大というところにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

社長の話、1回に限らず、さらに私は先ほど言われたようなところ、乗って残そうというのは、もう時代遅れだと。鉄道と地域住民、一体になってどういうふうに進めるのか、どういうふうにより日常が変わるのかということも、私はポイントかというふうに思うんですが、これ等々、これは進めていただければというふうに思います。

通勤・通学のところでありますが、あの狭いエリアで、例えば車が入ってって、車が出てくるというような、そういうやり方をあそこの場所で取るのかどうか。もし取るのであれば、私はロータリーでしかないというふうに思いますが、ロータリー、入ったら回って出るという。同じところに出てこないというような取組が必要かなと思うんですが、用地の余裕等々、そのようなお考えがあるか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

南線側、上り線側のほうに新幹線高架下を、新幹線の新しく造った側道から新幹線の高架下を通過して元の水路のすぐ脇の市道、そこをまたぐるっと回って、また高架下のところを通過して側道に出る。そういう小さいロータリーを造ります。そこのところにパークアンドライド駐車場等も整備いたします。

また、市長答弁にもございましたが、県道上町屋釜沢糸魚川線の1本西側、ちょうどセレモニーホールの裏のほうから側道を結ぶ市道の整備というものも予定しております。これによりまして、逆に今度は大きなロータリーというものも形づくりまして、そこにバス路線を配置したり、駅に向かう交通量の渋滞の緩和というところにも資するのではないかなというふうに考えております。

ただ、ちょっと北側のほうが用地的に、用地的にというかも住宅が道路のすぐ脇に隣接しておったり交差点が連続して存在しとることから、なかなかその辺の運用が厳しいんですけど、まずもって交差点、踏切の前後というのは駐停車禁止になっております。その原則を守っていただくということが大事かと思っておりますけど、うっかり忘れてしまうということもあるものですから、そ



の辺の路面標示、どういうふうにすればいいか、警察とも相談して、少し警察も考えてみるよということなんですが、渋滞緩和策等も今後詰めていかなければならんだろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

問題はやっぱり北側でしょうね。今の住宅が迫ってるというところもあろうかと思います。

バスが止まる場所、バス停の問題もやっぱりあると思います。今1か所、あそこバス停ありますよね。そうするとそれをそのまま続けるのか、あるいは今度は人が歩く動線、どのように整備されていくのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

バス路線に関しましては、バス停がちょうど踏切のところから200メートルくらいでしょうか、南側に南押上というバス停がございます。

ただ、中央通り線との関係でいいますと、中央通り線からは大体100メートルくらいなんで、もう少しこのバス停の位置を北側のほうにずらせないか、もしくは新しいバス停を臨時的に造れないか。私、臨時的にと申しましたのは、先ほどの市道のほうの整備が終わりますと、今度その大きな道路で形成されるロータリーを造りまして、バスが走れますので、またバスの路線としては、停留所としては変わってくるかと思っておりますので、その辺は少し先を見た計画をしております。

もう一個、人の動線ということに関しまして、例えば駅から糸魚川高校のほうまで考えてみますと、西側、東側、どちらか片側、場所によっては両側のほうに歩道が整備されておまして、それぞれ片側、両側と切り替わる場所には、横断歩道が設置されております。人の歩く歩行空間という部分では、ある程度、糸魚川高校の生徒さんがまとまった数が、朝、列車から降りたとしても今のところは歩行空間としては確保されておるものというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いずれにしても、非常に狭いところで、交通の機関が寄ってしまうということがあります。地元の方の皆さんの意見だけではなくて、高校なり、あるいは周辺住民の意見もきちっと捉えていただきたいんですが、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、施設整備に関しましては、地域の皆様とこれまでかなりやり取りをさせていただきまして、当面このスタイルでということと考えておりますし、あと古川議員のほうからも昨年3月ぐらいですか、いろいろ施設整備についてご提言を頂いたところでございます。市としては、先ほどの市道の新設というところも含めまして、まずは今の形で造らせていただいた後にも、これはお約束いたします。その後の利用形態、利用状況というものを見まして、必要なインフラ的などところということは、注視して、必要な対策を取っていくというスタンスは、変わってございませんので、そのように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひともそのようにお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

11時30分まで休憩といたします。

〈午前11時18分 休憩〉

〈午前11時30分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。よろしくお願ひいたします。

質問の通告書どおりお話しさせていただきます。

1つが、「議会・議員」と「行政・市長」の在り方。

2つ、対「高齢者」・対「高齢化社会」の在り方。

3つが、旧姫川病院など、市内各遊休施設などの緊急時における利活用の在り方。

今回は、この3点に絞りで、お伺いいたします。

それぞれ時期も時期であります。市長、改めて考えるところをお聞かせいただきたい、よろしくお伺いいたします。

まず1、「議会・議員」と「行政・市長」の在り方。

2020年5月3日付「朝日新聞のアンケート調査」では、こうなっています。

「国会の議論にどの程度関心がありますか。」。

大いに関心があるは、10、これは%のはずです。

ある程度関心がある、44。

それから、あまり関心はないが、35。

全く関心はない、9でありました。

「国会が法律や政策について議論を尽くす役割を果たしていると思いますか。果たしていないと思いますか。」。

果たしているが、17。

果たしていないが、77。

もう一つ、「国会が政府をチェックする役割を果たしていると思いますか。果たしていないと思いますか。」。

果たしているが、18。

果たしていないが、76でした。

そこでお伺いします。市長も十二分にご存じのごとく、私は、「議員・議会の市長・行政チェック機能」については、事あるごとにその必要度、あるいは重要さを強調し続けております。

しつこいようですけれども、この機に改めて、またお聞きをさせていただき、このアンケート調査結果、どう受け止めておられるかをお聞かせください。

2番目に、対「高齢者」・対「高齢化社会」の在り方。

これは2020年5月13日、こないだの13日付の日報では、「県19年度高齢者基礎調査」の内容を報じています。概要はこうです。

「一人生の最期を迎えたい場所について、『自宅』との回答が51.4%、それから、在宅介護を希望する人も半数以上を占め、そのためには急病時に駆けつけてくれる医療・介護体制の整備を求める声が目立った。

人生の最期に関する質問は、今回初めて設けたんだそうです。最期を迎えたい場所は、自宅以外で『病院』が15.5%、『介護施設』が4.4%。

最期の過ごし方を誰かに相談したことがあるかについては『全くない』が68.9%。

介護が必要になった場合について、『家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい』など、何らかの形で在宅を望む人が合わせて53.2%を占めた。

自宅や地域で暮らし続けるために必要なことは、『具合が悪くなったときに駆けつけてくれる医

療・介護体制が整っていること』が最多の62.0%。『ショートステイやデイサービスなどの介護サービスが必要なときに使えること』が57.5%、医療・介護サービスのさらなる充実が求められている実情が明らかになった。

悩み事については、『自分・家族の健康のこと』が50.5%、『寝たきりや体が不自由になり、介護が必要な状態になること』36.1%、『生活費など経済的なこと』26.3%と続いた。心の不調についても4割強が感じておると。」。

そこでお伺いします。

私自身、この5月21日、84歳を迎えさせていただきました。年寄り面をするわけではありません。むしろそれなりの弱さ、じれったさを思い知る、思い知らされることのなんと多いことか。そんな思いを至るところで訴え続けさせていただいております。

その1つが、やはり「高齢者・高齢化社会対応」、「行政の支援ではない。むしろ行政の責務と位置づけなければならない」があります。一方で同じく「行政の根幹にこの問題、据え付けよう」があります。

改めて、しつこいようですけれども、この思い何回も訴え続けてきましたけれども、市長、どう受け止めておられましようか。お聞かせいただきたい。

なお、併せて、当調査の数字など、当市の場合はどうのようになってんでしょうか。

それから3番目、旧姫川病院など、市内各遊休施設などの緊急時における利活用の在り方。

今次の「コロナ」に係る対応について、いろいろな方から様々なご意見を頂きました。その中から絞り込んだ形で取り上げさせていただきます。

「インフルエンザだと思った患者が実は新型コロナ肺炎に感染していた場合、糸魚川総合病院に行ってしまうと、院内感染で医師・看護師などが出勤停止。そうなると、盲腸、脳出血、心臓病などの緊急手術の必要な患者が遠方の病院に転送されて、助かる命も助からない場合が出てきます。

このような事態を避けるためには、この市内に、今回のコロナ騒ぎのような場合、糸魚川総合病院とは別に対応できるようにしておかなくてはならないのではないのでしょうか。

今、幽霊屋敷の旧姫川病院を活用したらなどー」でした。

そこでお伺いします。

私、「旧姫川病院」だけに絞り込んでいるわけではありません。が、確かに寄せられたご意見の中に同旨のものが多かったのです。

市長、このような現実の中で、改めてでありますけれども、このようなご意見が多い。このことをどう受け止め、どう対応すべきか、しつこいようですけれどもベストとは言えないまでも、ベターなのか、お考えをお聞かせいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

1回目をこれで終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、国民の国政に対する関心の度合いであると考え、市民の二元代表である私たちが、市政運営についてしっかりと進めていくことが重要だと受け止めております。

2 番目につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、引き続き関係機関と連携し、取り組んでまいります。

また、平成29年に実施した高齢者福祉計画第7期介護保険計画策定のアンケートでは、約6割の方が、介護が必要になったとき家族からの介護や介護事業所のサービスを受けながら自宅に住みたいと回答いただいております。

3 番目につきましては、糸魚川総合病院は地域唯一の総合病院で、これに代わる機能を確保することは困難でありますので、院内感染を防止するため、厳重な感染防止策を講じていただいております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

再質問に入らせていただきます。

特に今回は、コロナ騒ぎといましようか、その中で長時間、皆さんお疲れさまであります。できるだけ時間に気を使いながら努力してやらせていただきたいと思います。

まず、最初に順番を変えて3番目のほうから入らせてもらって、2番目、1番目の順に取り上げさせていただきます。

そこで、3番目の1番、旧姫川病院など、市内各遊休施設など、緊急時における利活用の在り方から入らせてもらいますが、コロナ対応の中でもこれはもう12日、15日、そして本日、いろんな角度からいろんな取り上げ方がなされました。私が、今回その中で取り上げようとおった遊休施設のことについては、また機会を改めて、この問題は別の機会に角度を変えるなどして改めて取り上げさせていただきます。ということで、あえて2番目の問題につきましては、今回は、次回、全く勝手な話ですけども次回に頑張らせていただきたいと思います。

そこで、次の項、対「高齢者」対「高齢化社会」の在り方。これは正直言いまして、このさなかにこんなことを出して悪いんですが、私自身が、言ってみればまさにそのさなかにいる。日常、24時間、頑張らせてもらっております。この大変さというものは、弱いもので、なってみなきゃ分からんという気持ちで今やっております。本当にこんなにつらいものか、大変なものかどうか分かって、本人が一番大変なだけども、周りの人も大変。それを全部身をもって今、強がり言えば体験させてもらって歩いております。

そういったことで、お涙頂戴ではありませんけれども、そういういわゆる体ごと、心ごと、その現場でおるところをせつかくの機会に、せつかくの場で訴えさせていただく、これはいい、ありがたいことだと思っております。その辺をひとつ、市長ばかりではない、ここにおられる議員の方々ももちろん市の方々も、それから傍聴に来ておられる方々もいただければありがたい、その場を持たせてもらってありがたいと、こう思っております。よろしくお願いいたします。

そこで、私が用意しとったところへ入らせていただきますけれども、私は、高齢者問題ばかりじゃなくて、何ていうんですか行政の在り方、言わずもがなというか分かったよって言われるぐらい言い続けてきましたけれども、いわゆる市民と、いわゆる行政の力の差というものは、双方冷静に見極めて対応することが肝要だ。これは前3月議会で、私がいろいろ申し上げたものをかいつまんでおるんですけれども、市長の、市民の中にはいろんな頑張ろうとか、負けるなの、元気でとありますけれども、残念ですが、悔しいけれども、それができない人も多い。しかも増えてる。そういうところを、何と言いましょか元気になるのと、そういうところを行政執行の根っこに据えていくべきだとつくづく感じております。

年を取りますと、もう年を取るだけでも弱い。同じ人間で同じ社会生活をやってんだから、老若ないわけです。でも、そういう現実には置かれるという、そこをみんなで考え合おうと、それが一番の行政の根っこだろうと。分かっているよってば市長あたりから言われるかもしれんけれども、分かっているかもしれんけれども、そこをくどくどく訴え続けております。その辺をひとつ、何ていうか、お考えいただきたい。市長は、これも3月のときだったと思うんですけれども、市民の誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康で、生きがいを持って充実した生活を。こういうふうに言われております。これは3月の会議録の抜粋ですけれども。ここは当然です。市長であろうが、市民であろうが、私たちであろうが同じだ。ということで、私は、その先のというか現実はどうかと、どうあるべきかということを訴え続けているわけです。いかがでしょうか、そののところを、また、またこういう聞き方をするんですけれども、お考えを市長、お聞かせいただきたい。

これが2番目のというか、高齢化社会への再質問であります。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。

〔「いいよ、市長に聞いてる」と呼ぶ者あり〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

高齢者を今、吉岡議員が指摘しながら質問されましたが、高齢者のみならず、やはり市民は押しなべて、自分のふるさと糸魚川で住み続けたいという思いの方が市民の一番のお気持ちだろうと思っておる次第でございまして、そのためにはやはり行政は何をすべきかというところが、私は一番の原点だろうと思っておりますので、そういったところをしっかりと進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

市長の言葉というのは、私、好意的に取っていつもおるんですけれども、一生懸命頑張るとる、

俺らは頑張っておるんだと、そう言いたい気持ちでいっぱいなんだろうと思いますけれども。でも、私は私でまた立場、立場じゃないんだ自分の思いというものをぶつけさせてもらって、これまで来ました。特に何も俺は年寄りだよ、俺は今こういうふうになってるよという、それを見せびらかしたり、そんな気持ちは毛頭ありません。自分がなってみないと分からんということをつくづく感じてるもんだから、せつかくのこういう場を与えてもらい、機会を与えてもらってるもんだから思いの丈をぶつけさせてもらっておるんで、その辺をひとつ十分考えていただきたい。それが私の一番の狙いでもあります。

言い出せばきりがありませんけれども、日常生活の一つ一つをやることは、これほど大変なことであるということは、この私自身が、情けない話かもしれんけれども、周りにいろんなケースを見てきました。また、相談も受けてきた。私もそういう中に入ってやったこともある。だけど、こんなにひどいとは、正直、私は今、市長は高齢者問題ばかりじゃない、ある。確かにそうです。いろんな考え、いろんな思いで、本人が一番だと思うんですけども、思うようにならない。言葉を出せない。思いを出せない。そういう人がいっぱいおる。そして、その周りで、私のようになんてちょっとおこがましいけれども、一生懸命、家内の場合は、頭もそちらも何にもないんですが、足が動きにくい。それで非常に一番苦しんでるのは本人だと思っております。そういう中で暮らしております。それでもおかげさまで福祉関係のいろんな、この場でもそういういろんな話は出てきました。確かにそういういろんな方々のお力をもって、一番大変なのは本人だと思うんですけども頑張ってます。そういう意味では、行政というのはやはり、そこから先は非常にまた押しつけがましいけれども、私が今までずっと同じこと言ってきたけれども、やはりそういう福祉とかそういうところへ力点を置いて、力を置いて、当たり前前っちゃそれまでなんだけど、そう思って皆さんおられると思うけれども、やっていくべきだ。これは私の本当に思いであります。わがままかもしれない。吉岡さん、議場ででかいこと言って、「ん」って言われるのは困るんだけどもそうじゃない。誰だってなる、そういう弱い立場に。その辺をぜひこういう場で訴えさせていただきたい、そんな思いでこの2番目の、対「高齢者」対「高齢化社会」、何も高齢者ばかりじゃありません、もちろん。だけどそのことを改めて、重ねて訴えたいという思いが一番強いもんだから、わがままといや、甘えといえどそうかもしれない。せつかく皆さんおられるんだから、こちらにもいっぱいおられるんだから、そのことを改めて強く訴えさせていただきました。

市長、しつこいようですけども、同じこと言わせて申しわけないんですけども、お考えを、どうだいおまえ、んなこと言ってとか言わんで、言わんと思うけれども、お言葉を頂きたい。申しわけない。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市民の皆様方、市民生活の中で本当にいろんな課題、またご苦勞をされておられると感じておる次第であります。そういったところをやはり行政はどういったところと連携やご支援できるか、また、行政のできる場所は多くあるんだろうと思うわけでございますので、やはりその時代時代、

またその時々にはチャンスといいたまうか、その機会を外さないようにして捉えていかなくてはならないだろうということを感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

極めて中途半端な時間ですから、もう少し時間を頂ければできるだけ一生懸命やって、皆に迷惑をかけん程度のところまでやらせていただきたいと思いますので、お許しいただきたいと、ちょうど12時になるところですけれども、お願いします。

市長の言葉を聞いて、こんなに俺はそうだよなと思いました。自分が追い込まれてる。自分が弱い。その中にいるから、なおさら今の言葉というのは、非常に何て言うのかな、言い方悪いけど仲間じゃないけどありがたいなと、うれしいなと思って聞かせてもらいました。決して、お世辞でも持ち上げでもないです。頑張るまいかねと、こっちもそう言いたい。

順序がチャンバラなるかもしらんけれども、時間も気になるんで、1番目の「議会・議員」と「行政・市長」の在り方というところへ、ちょっと再質問のところへちょっと持っていきたいと思います。

過去の会議録見ると、市長答弁の中では結構フレーズがありました、この議員と市長というか行政の関係は。吉岡議員も質問の中でお話いただきましたが、議会の皆様方が議論する。そして、議論したものを我々はお聞かせいただいて判断していきたいと、こういう言葉もあった。私は、それに対して、これもいつもの常套句ですけれども、おかしいものはおかしい、駄目なものは駄目ということを議員は言うべきだ、言わなきゃ駄目なんだと。それをぶつけ合うところに議会基本条例の存立もあったんだと。こんなことを主張をぶつけてきました。全くそれは今も変わっておりません。

そしてもう一つは、同じようなことを言ってるんですけれども、会議録の中から選び出しますと、議員は一部の、一部のというか一定の利益を追うより全体利益をどう高め合うか、あるいは活動すべきか、そういうことを大事にし合おうじゃないかと。これは私、会議録、今、言葉自体少し変えています。これは会議録に載ってました。理念を重視というのは弱者、少数者重視につながる。結果、議員・議会というものは、より近く、市民に近いものになるんだと。そして、結果大きな無駄遣いはなくなる。そして結果として、様々な市民の中から様々な人材が議会を目指しやすくなっていく。そういうことも私は言わせてもらっております。いわゆる対議会、対行政そういうものの在り方というものを生意気にも高いところから論じておりました。このことについて、せっきくの機会ですから市長、改めてちょっとお伺いさせていただきたい、お考えのところを。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川市の自治体は、やはり二元代表制で運営いただいております。議員の皆様方におかれまし



ては、市民の付託を受け、そして今ほど議員ご指摘のように議会ですれをおまとめになって、また提言、また我々のやる行政に対しては、その監査、きちっとチェックをしながら執り行っていたいておるわけでありまして、弱いとか強いとかではなくて、やはりそういった意味で我々行政といったしましては、そういった市民の付託を受けた皆様方のご意見というのは、やはり重く受け止めて対応していかなくてはいけないと思っておる次第であります。これからもやはりそういった議員の皆様方のご意見というのは、しっかりと受け止めながら進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

毎回そうなんだけれども、市長はそういうふうに、どう受け止めとるか分からんけれども、釈迦に説法みたいなことをあまり言ってもらや困ると思つとるんかもしらんけど、私はあなたの、市長の私と近い思想でいろいろやっていけると、ちょっとおだてて言えば、そういうふうに私は励ましたい。質問というよりもこれは、励ますという言葉は失礼かもしらんけど、そう思っております。

今日は時間もないって、勝手に自分で決めたようで悪いんだけど、こういうときでもありますので、この辺で私の質問を言うだけ言って、そういうお答えも頂いて、これである意味では、私もよかった。自分のこともあれだけ出しました。家内は、これテレビを見ておるかどうかわかりませんけれども、喜ぶだろうと思えます。そういう意味で、家内であれ、旦那であれ、こういう苦しみというものを、しかもこの場で出し合えるというのは、本当にこれは市民の皆さんのおかげであります。そして、また皆さんのおかげ、ここにおられる皆さんのおかげ、そう思って頑張っておるつもりなので、その辺はまた酌んでいただいて、これからの行政、そういう意味では私はチェックすると言ってますけれども、チェックする議会ももちろん大事、議員は。だけど、そういうのそうだよなって思いがあったら、手を握り合えるような、そんな暮らしを私たちは、私はしていきたい、そう思っております。そういう意味では、今日は何かちょっと私自身が非常に難しい立ち位置でしゃべらしてもらいました。あるいはわがまを言わせてもらいました。また、いろいろご意見を、むしろ頂いて、吉岡、おまえ何を言いたいんだと、そういうふうなことを言っていたき、また、議員の皆様からも助けていただき、市民の皆さんにも訴えて、進ませていただいて、今日はちょっと私自身がちょっとおかしくなっておりますので、その辺はご容赦いただきたいと思えます。

これで、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後0時02分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員